

<アスベストQ&A集>

E 大気環境に関すること【環境関係】

担当部署	環境農政局環境部環境課大気・交通環境グループ	電話045-210-4111
E-30	事前調査結果の報告の方法について詳しく教えてください。 (令和5年1月13日追加)	

【答】

石綿使用の有無に関わらず報告対象の解体等工事についての報告は、原則として石綿事前調査結果報告システムから報告をお願いします。環境省のウェブページに動画で詳しく入力方法などを掲載されています。

参考

- 石綿事前調査結果報告システム
<https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/shinsei/>
- 環境省 石綿事前調査結果の報告について
https://www.env.go.jp/air/asbestos/post_87.html